

豊見城南高等学校
保護者各位

沖縄県立豊見城南高等学校
校長 儀間 昌子
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取り組みの推進について（案内）

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では平成31年3月に策定された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組として、下記のとおり、教職員の働き方改革に関する取組を実施いたします。

保護者の皆様におかれましては、本取組の目的と取組へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

- ① 教職員が本来の業務に集中できる時間、生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことができる教育環境を整える。
- ② 教職員一人ひとりが、充実した教員生活を送るため、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 取組内容

① 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、県立学校では毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日とします。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動、部活動等）を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、県教育委員会までお願いします。

② 時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、県立学校では毎週水曜日を定時退勤日とし、時間外勤務の縮減に努めます。またその一環として、令和2年1月7日より電話の取次時間を土日・祝祭日を除く、平日の7:00~18:00とさせていただきます。時間外の生徒に係る事件・事故等の緊急対応については、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。

③ 部活動の在り方

県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」等に則り、部活動の休養日と適切な活動時間を定めます。